

アルパック ニュースレター

VOL.120

発行/2003年
8月1日

ISSN 0918-1954



初夏を彩る祇園祭のハイライトの山鉾巡行
(本文中に関連記事があります)

目次 contents

京都特集

- ・京都市内の自治活動の事例紹介 2
- ・四条通の地区計画が都市計画決定されました！ 4
- ・よりよい施設づくりをめざして 6
- ・公営住宅のトータルリモデル事業に取り組んで 7
- ・京都・大原での里づくりの取組 9
- ・地域で見守る子どもと子育て 10
- ・伝統と前衛の「京都ブランド考」 11
- ・まちかど 12

京都市内の自治活動の事例紹介

〔京都事務所／石本 幸良〕

京都市内の住民主体の自治活動やまちづくり活動は長い歴史と市街地形成の発展状況に対応して様々な活動が見られます。現在、立命館大学産業社会学部の演習ゼミで学生と一緒に活動している地区から、京都のまちづくりの特性の一端をご紹介します。

石本ゼミのテーマと取組の概要

立命館大学産業社会学部で平成13年度から「まちづくり実践講座—自律と自治の都市運営をまなぶ」と題して演習ゼミを担当しています。現在4回生22名、2回生が21名で、市内の5地区と長岡京市市民活動サポートセンターの6班で活動しています。

学区を中心とした自治・まちづくり活動

市内の住民の様々な自治活動はおそらく近世の町衆の自治活動の歴史の流れを現代に受け継ぎ、現在は学区単位で展開されています。京都ではよく「元学区」の言葉を耳にします。自治活動や各種統計データの基礎単位となっていますが、意外とこの元学区の定義が不明確です。最近、私が調べたところ、昭和16年の国民学校令による学区有財産の京都市への帰属と学区組織の廃止、昭和22年の6・3制の義務教育制度で京都市立〇〇小学校と改称されますが、この実施直前の小学校通学区のことを元学区と称しているようです。

春日班—福祉のまちづくりの先進地区

春日学区は河原町丸太町周辺の御所と鴨川に囲まれた地区です。昭和54年に一人の高齢者の火災死亡事故を契機に、自治連合会、住民福祉協議会、消防分団が「見守り」活動の名のもとに、地域活動に力を注いでいます。「ミニケアサロン」「独居高齢者訪問」「配食サービス」など高齢者の見守り活動に加え、高齢者の介護についてヘルパーや警察、地域住民の話し合いのもとに調整する「春日福祉サービス調整チーム」など様々な福祉活動が展開されています。

しかし、福祉活動の積極的なこの学区でも活動を支える人の固定化と高齢化が進み、若い世代の参加が課題となっています。そこで若い世代の地域活動への参加を促す目的で平成14年11月に「春日未来委員会」が発足し、地域としてどのような活動を展開したら、新しい世代が参加するかを模索しています。

梅津班—梅津まちづくり委員会の活動

梅津学区は右京区の南西に位置し、四条通から桂川の間で、中央に有栖川が流れています。昭和30年代以前は典型的農村地帯で、35年頃から急激に宅地化が進み、人口が急増して現在住宅密集地となっています。

梅津では自治連合会等の自治組織による様々な地域活動が展開されていますが、まちをよくしたいと思う人が個人の資格で自由に参加し、語り合い、継続してまちづくりに取り組むことができる組織が必要との認識から、平成12年5月に「梅津まちづくり委員会」が発足しました。まちを見つめ直すウォッチングの開催や有栖川河川改修にあたり、川づくりワークショップなどを開催しています。また、子どもから大人まで誰もが気軽に参加でき楽しめる行事として、平成13年から「梅津まちづくり交流祭」を開催しています。

この梅津まちづくり委員会の活動はまだスタートしたばかりですが、地域のしがらみにとらわれない、自由な取組の展開が特徴と言えます(<http://www.kyoto-umedu.jp/>)。



梅津まちづくり交流祭（平成14年10月20日開催）

成逸班—成逸住民福祉協議会の取組

成逸学区は堀川寺ノ内の西で西陣の北に位置しています。成逸小学校は西陣中央小学校に統合、平成9年に閉校、跡地に養護学校の建設が進められています。

成逸住民福祉協議会を中心に地域活動が展開されていますが、前述の春日学区の取組にならって自主的なまちづくり活動の推進を目指したいと、ゼミスタート時に会長から参加を依頼され、学生とともに平成14年4月から協議会活動に参加しています。

最初の取組は例年小学校で開催していた「せいいつ夏祭り」が工事の関係から、中止の方向で討議が進められていましたが、学生からの継続への思いと夏祭りへの参加申し入れの結果、規模を縮小しての開催にこぎつけました。以後、企画会議を重ね、例年以上の企画に広がり、学生による前夜祭の開催や当日のお化け屋敷、ペットボトル灯籠の灯りのイベントなど、予想以上の夏祭りに発展しました。15年度はさらにスペースが狭くなり、一層規模縮小となりますが、昨年を目玉イベントは継続の予定で8月9日の夜に開催します。

来年4月に養護学校が開校しますが、子どもたちやPTAの方との交流に向け、現在、16年度以降の協議会活動の基本コンセプトの検討を開始しています (<http://members.aol.com/seiitujukyo/>)。

西陣班—南西陣おもしろうしろろう会

この会は町家を再生した交流の場「ケメコはうす」を中心に活動を展開しています。会の代表の澤田さんにゼミの現地講義をお願いし、以後学生がその魅力にはまって学生が主体的に西陣班を作って活動しています。

この会は「まちは保存するもんじゃない。まちは生きている。だからまち歩きをして、まちに引っかかって、音を聞いたり、流れる風を感



せいいつ夏祭り（平成14年8月10日開催）じたり、暮らしを感じたい。面白いことをしたい」との思いで、会の活動はWeb上のネットワークですが、自由にアクセスできるユニークなグループです。これまでの4回のまち歩きにはネットで知った全国の方が参加しています (<http://www.craftarts.com/kemeko/index.htm>)。

姉小路班—姉小路界限を考える会の取組

姉小路界限を考える会の活動内容はこれまでも紹介しておりますので、詳細は省略しますが、現在はNPO法人「都心界限まちづくりネット」と連携して、都心界限の活性化に向けて活動を展開しています。今年は協働で「灯りで結ぶ都心界限」を8月23日の夜に都心界限で開催します。是非、お越しく下さい。(<http://ane.cup.com>)

京都市内のまちづくり活動の発信

今回紹介した地区の内、春日、梅津、成逸は京都の特色である学区単位での活動、姉小路界限は界限の有志を中心としたまちづくり活動、南西陣の取組はWeb上のネットワークでの取組と様々です。ゼミ学生は各班で貴重な実践学習を体験しています。きっとこの体験が新しい社会活動の場面で活かされ、京都のまちづくり活動のところが全国に広がっていくものと確信して取り組んでいます。

四条通の地区計画が都市計画決定されました！

～風格と華やぎのある商店街として～

〔京都事務所／高野 隆嗣〕

京都を代表する商店街として

平安建都の頃より、四条通りは「四条大路」と呼ばれ、京都の華やぎと賑わいの中心地として栄えてきました。千二百年を経た現在も、東山や鴨川の自然を背景にした京都の代表的な通りとして、また祇園祭の大舞台として人々に親しまれています。

四条通り沿いには、大丸、高島屋、阪急、藤井大丸などの百貨店や創業数百年の老舗、ブランド店、銀行や証券会社などが軒を連ねています。大正8年に「四条繁栄商業組合」、戦中戦後の動乱を経て昭和44年に「四条繁栄会商店街振興組合」（以下；繁栄会）が設立されて今日に至っています。

四条大橋より烏丸通りまでの約1km、二百組合員から構成される繁栄会は、名実ともに京都を代表する商店街です。しかし、近年の景気低迷や地価下落に伴い、京都の都心部でも土地利用転換や建物用途の変更が進む中、変化の波は四条通りにも押し寄せています。

風格と華やぎのある商店街

バブルにゆれる平成元年に「四条繁栄会商店街環境整備規定」を改定、平成12年には「基本理念」を策定するなど、繁栄会では早い時期か



祇園祭で賑わう四条通りの街並み

ら対策を模索してきました。今回の地区計画は、「風格と華やぎある商店街」と自己規定した繁栄会が、相応しくない建築物や業種の抑制と、伝統と革新の調和する個性豊かな商店の立地誘導により、「良質な環境と景観の形成」を、法的な手続きを経て規定したものです。

「四条通地区地区計画」の特徴

今回の地区計画のポイントを整理すると以下の諸点があげられます。

第一に、他都市における地区計画と異なり、商店街発意の地区計画であること。繁栄会の理事者が発意してから京都市に要望書を提出するまで、全て地元主体で進められました。かく言う弊社への委託料も繁栄会の「自前」です。

第二に、建物用途の制限対象として、風俗店、場外馬券売場、カラオケボックス、ゲームセンター、並びに共同住宅などをあげています。制限対象の選定に際しては、一部権利者から異論も出されましたが、繁栄会のみさんの精力的な活動と柔軟な対応により、圧倒的な支持を得て別表の最終型まで練り上げられました。

第三に、「筆」単位の区域指定が実現したことです。一般的な区域指定の方法である「地形地物で仕切られる範囲」でなく、「発意者である繁栄会の範囲」で指定できたことは、繁栄会にとって幸いでした。

地元発意から1年で都市計画決定へ

「コンチキチン」と祇園祭のお囃子が四条界限を包む7月9日、京都市都市計画審議会において「四条通地区地区計画」が承認されました。昨年9月の繁栄会理事会で地区計画特別委員会が設置されてからわずか1年足らずです。「短期

決戦」成功の秘密は3点あると考えています。

第一に、事業経験が豊富で層の厚い繁栄会組織です。これなくして270人を越える権利者の圧倒的支持を得た大事業の実現は出来なかったでしょう。組合員の「誇りと情熱」が力になったのです。

第二に、京都市当局の支援体制です。都市計画局と産業観光局による適切な助言や素早い対応がなければ、実質半年で関係者合意を取り付けることはできなかったでしょう。

第三に、これが最も肝要ですが、類まれなリーダー陣に恵まれていることです。強力なリーダーシップを有する正副理事長をはじめ、行動力と判断力に秀でた繁栄会地区計画特別委員会の面々が結集しなければ、個性豊かな町衆をまとめあげることは叶わなかったはずです。

さあ 次の段階へ！

繁栄会では既に次の展開が準備されつつあり

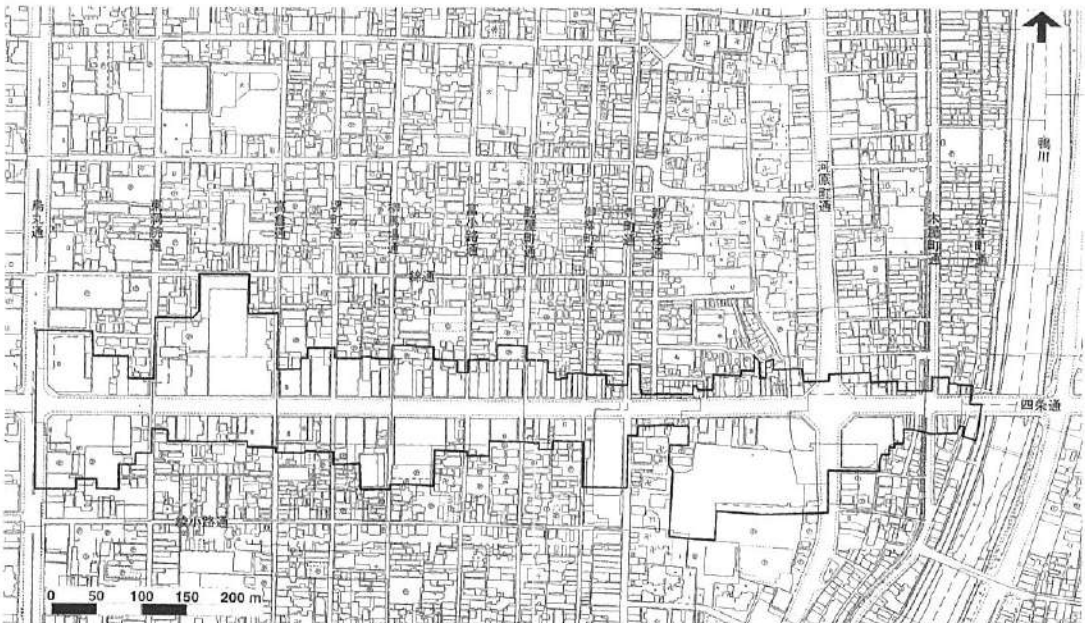
ます。景観形成や沿道建物低層階への魅力的な店舗の誘導策など、「風格と華やぎ」を担保する仕組みづくりに向けて、再び始動しています。

都心部の商業集積をより魅力的なものにする上で、今回の四条通りの取組は多くの関係者に希望と勇気を与えるものです。繁栄会の盛り上がり周辺地域へと面的に広げ、京都の賑わいと華やぎを更に高めることが期待されています。

□ 建物用途の制限対象(主なもの)

| |
|----------------------------------------------------------------------------|
| キャバレー、(風営法上の許可が必要な) 待合・料理店・カフェ、ナイトクラブ、ダンスホール、低層度喫茶店・バー、区画調整茶店・バー、ゲームセンター 等 |
| 店舗型性風俗特殊営業(ソープ、ヘルス、ストリップ、ラブホテル、アダルトショップ等)、店舗型電話異性紹介営業(テレクラ) 等 |
| 勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス等 |
| 共同住宅、寄宿舎又は下宿(但し書き規定あり) |

四条通地区地区計画の区域



よりよい施設づくりをめざして

—市民参加による「できたらいいみんなの区役所・体育館」ワークショップの開催—
〔京都事務所／松尾 高志〕

現在、京都市右京区の太秦東部地区で進んでいる新しいまちづくりの中で、区役所・地域体育館づくりのワークショップに取り組んでいますので報告させていただきます。

地下鉄西伸とターミナル整備

京都市では、現在二条駅まで整備されている地下鉄東西線を、京福嵐山線と交差する天神川駅（仮称）まで西伸整備するとともに、交通の結節点となる天神川駅（仮称）周辺の太秦東部地区で、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行によるターミナル整備が進められています（平成11年の法改正により、それまで明確な規定がないまま行われてきた土地区画整理事業と市街地再開発事業の同時施行が、一体的施行制度として法的に位置づけられました。当事業は、当初段階からこの一体的施行制度に基づいて施行される全国最初の事例になると思われます）。

右京区基本計画と太秦東部地区の新しいまちづくり

そもそも太秦東部地区のまちづくりは、平成12年度に策定された右京区基本計画（来夢らいと計画21、偶然にもこの計画策定のお手伝いもさせていただきました）の中で最初に位置づけられるとともに、区民と行政のパートナーシップという右京区基本計画の精神を様々な面で具体化するまちづくりの取組へと発展しました。

まず、建て替えが必要と言われてきた右京区役所と地域体育館を、再開発ビルの中で整備することになりました。また、地域住民を中心に設立された「太秦地下鉄駅周辺まちづくり検討会」と行政が二人三脚で、公共施設整備や土地利用等の計画づくりに取り組みました。

区役所・地域体育館を整備するにあたっては、如何に区民の皆さんが使いやすい施設づく

りを市民参加で実現していくかが大きなテーマとなりました。

幸いなことに右京区には、基本計画の継続的な検討を行う場として、市民からの一般公募委員を含む「右京まちづくり円卓会議」が設立されていましたので、この円卓会議の座長である立命館大学の乾亨教授の助言を受け、右京区役所・右京まちづくり円卓会議共催で「夢を語ろう！みんなで考えよう！できたらいい みんなの区役所・体育館」ワークショップが開催されることになりました。

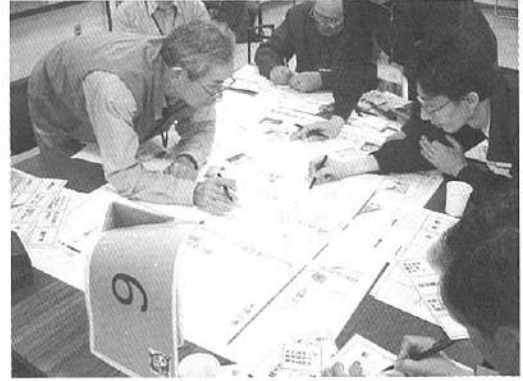
区民ワークショップを開催中

ワークショップは、概ね5回を一区切りとして、施設計画を取りまとめるというプログラムで取り組み、3月1日の第1回を皮切りに、ほぼ1ヶ月に1回の割合で開催されています（原稿執筆時の6月末時点で4回目を終えたところです）。

ワークショップ全体のコーディネーターは乾教授にお願いし、第1回目は延藤安弘氏（元千葉大学教授）による幻燈会「市民参加で公共施設を設計するーキモチづくりからカタチづくりへー」を開催し、市民参加で市の複合福祉施設づくりを行った千葉県・四街道市の取組を紹介していただきました。

第2回目には、現在の右京区役所・保健所の





ワークショップのもよう

庁舎探検、第3回目には計画地の敷地周り探検を行い、「みんなが来たくくなるような、居心地のいい区役所・体育館ってどんなもの？」といったテーマで、グループの皆で話し合ってもらいました。

第4回目は、いよいよ具体的な施設の形づくりです。施設の用途別に色分けした粘土ブロックを積み重ねて、ビルの模型づくりと、区役所の中のゾーニングも検討してもらいました。短い時間の中で立体的なビルの模型づくりが果たしてうまく出来るだろうかという心配をよそに、「通路や通り庭をとりたい」「子どもを遊ばせておける場所が欲しい」「屋上を緑でいっば

いに」「五山の送り火が見える展望台を」など、様々なアイデアが詰められた模型ができあがりしました。

あとは、この模型に詰められた皆さんの想いを、如何に的確に読み取って、最終のプランに反映できるかにかかっています。是非、皆さんの想いを具体化したプランづくりにつなげていきたいと思っています。

このワークショップの詳細は、以下のホームページで公開されています。興味のある方は是非アクセスしてみてください。

<http://www.city.kyoto.jp/kensetu/toshiseibi/uzumasa.htm>

公営住宅のトータルリモデル事業に取り組んで

〔京都事務所／松木 一恭〕

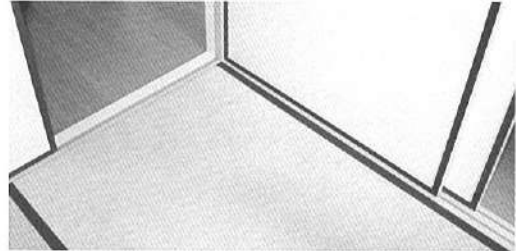
公営住宅の老朽化に伴い建物の更新をいかに進めるかが大きな課題となっています。この度、京都府の府営住宅「ストック総合活用計画」に基づくトータルリモデル事業として、府営西大久保団地のトータルリモデルをお手伝いさせていただきました。この事業は、住宅の更新に当たって、構造や避難の安全性の検討とともに、費用対効果などの検討を踏まえて全面的改善を行います。その第1号棟が完成しました。

一般的に公営住宅の事情として、「住宅総数が増加するなか、空家率が上昇している」「50㎡未満の小規模借家が大量に存在し、大きなタイプが少ない」「諸外国に比べて短い耐用年数」「賃貸ストックは昭和40年代がピークで、耐用年数の1/2を経過する建物の膨大なストックがある」などから、住宅の改善が必要なのですが、建替えて更新するか、既存住宅を全面的改善するかが問題となります。

第八期住宅建設五箇年計画の策定において、「ストック重視」「市場重視」「少子・高齢化への対応」といった方向性が掲げられ、既存住宅におけるストック活用の検討が各地で行われている状況です。しかし、住棟の過半程度は、躯体の老朽化・設備の陳腐化がひどく建て替えた方が良い住棟が多く、建替え、全面的改善、個別改善、維持管理の的確な振り分けが重要となっています。その振り分け方法としては、土地利用の効率性や住宅の安全性、住宅の居住性（規模水準、設備水準、長寿社会対応等の仕様水準等）の観点及び費用対効果分析の観点から行うことになっています。

トータルリモデル事業としての改善項目は「住戸改善（居住性向上）」「高齢者対応（住戸内バリアフリー化）」「共用部分改善（高齢対応、安全確保）」「屋外・外構部分（高齢対応）」となっていますが、居住性向上についてはインフィル（内装・専用設備）の改善が主で、今後概ね30年間構造上の支障が無いことが条件となります。

この30年間支障が無いということに関して、構造面での安全性に神経を注がなくてはなりません。つまり時間とともにあらゆる環境が変化するなかでトータルリモデル事業実施後のコンクリートの劣化状況の予測が困難である以上、



和室と板間の段差解消

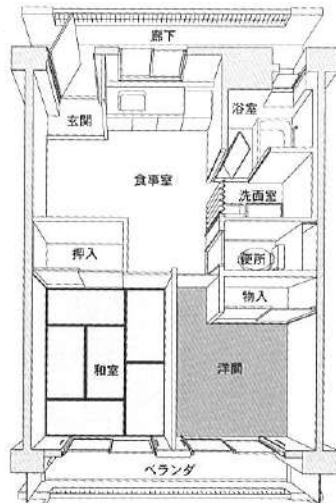
そのことをカバーする改善手法を考える必要があります。

そこで、ヒトの皮膚からの発想で、今回の事業のためにメーカーに開発していただいた改修用塗装システムを考案しました。コンクリートが内部劣化しても、皮膚と呼ばれる塑性強化ネットと一体となった塗装が、コンクリートを剥離させず形状を維持したまま危険性を少なくします。また、上塗り材が紫外線や炭酸ガス等からもある程度コンクリートを守ります。とはいえ、塗装材もいきものです。これからは住み手とともに専門家が町医者のごとく定期的に見回り支障を発見するいたわりの仕組みも必要かと思います。

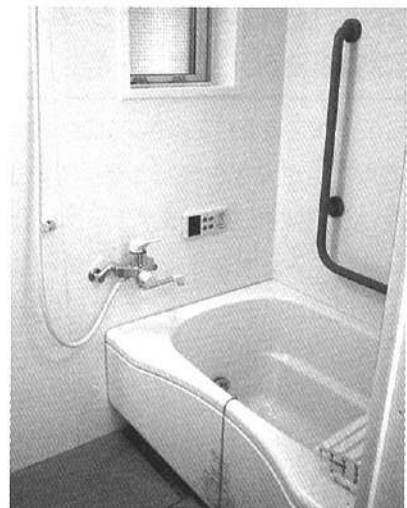
改善の仕事を終えて、しばらく経ったある日、現地を訪れて、リニューアルされた浴室から楽しそうな笑い声が聞こえてきたのが印象的でした。住宅の新しい装いと住み手との新たな関係の始まりです。



リモデル前



リモデル後



リニューアルされた浴室

京都・大原での里づくりの取組

〔京都事務所／藤 正三〕

三千院、寂光院で知られる京都市左京区の大原で、今、住民主体の里づくりが熱心に進められています。

京都大原里づくり協会の発足

大原の良さを残していくには、農業、観光、生活環境などの地域全体の課題を共に考えていける組織が必要との大原学区自治会の呼びかけで、平成12年12月、大原の里振興協会準備会が発足。その後、地域の課題の解決に向けたこれからの取組方向について話し合いを重ね、平成13年9月に「京都大原里づくり協会」が設立されました。

この「京都大原里づくり協会」は、地元の大原学区自治会、農業クラブ、大原観光保勝会などを中心に、大原の里の風情に愛着を持つ、地区外の大原ファンも含めた160名程度の人々で構成されています。

京都大原里づくり協会の活動

里づくり協会では、メンバー自らの力で、趣のある大原の里の風景、歴史的資産及び文化などの歴史的、伝統的な環境の保全と整備を推進するとともに、観光と農業の振興を図り、さらに安らぎと潤いのある大原の里づくりと住民の安全で快適な暮らしの向上を目指して取り組んでいくことになっています。

大原里づくりプランのワークショップ

大原の将来を展望した大原里づくりプランをメンバー自らの力で作ろうと、平成14年の4月からプランづくりのワークショップを月1回の割合で開催してきました。

ワークショップでは、大原の良いところや悪いところを話し合ったり、ウォッチングや環境点検マップづくりをしながら、地域の課題の共通認識や将来に向けた取組内容等を検討し、昨年9月末に「大原里づくりプラン（案）」ができあがりました。

この里づくりプランは「京都大原 平安の里・癒しの里」を将来ビジョンに、「原風景を

守り育てる美しい里づくり」「歴史と自然を大切に作る里づくり」「新しい観光と農業の振興による里づくり」「多世代が楽しく暮らせる里づくり」を目指した里づくりを進めていくものになっています。

現在、このプラン案をもとに、大原の各種団体や住民との意見交換、行政機関への提示・説明など、「大原里づくりプラン」の策定とプランの実現化に向けた取組が進められています。

NPO法人 京都大原里づくり協会の設立

「京都大原里づくり協会」では、単に有志による任意団体ではなく、公益法人として社会的に認められた自律した団体となるため、NPO法人の設立準備を進めてきました。平成15年4月に晴れて、「NPO法人京都大原里づくり協会」としてスタートしました。5月31日(土)のNPO法人発足記念式典では、大原天台声明の演奏や自然にやさしい循環型社会を目指したEM(有用微生物菌)活用の講演会などが催され、多くの人で賑わいました。

これからの大原の里づくり

また、大原では平成11年から地域の農業者の自主的な活動で、大原の農作物や加工品をPR・販売する朝市を毎週日曜日に開催しており、大きな成果を上げています。今後も京都大原里づくり協会をはじめ、大原の地域と自然に愛着と誇りを持つ人々の自主的な活動で、魅力ある大原の里づくりに向け、地産地消の推進、地域特産品の開発、滞在交流型観光の振興、伝統的な民家等の付まいの保全・活用などを、一歩ずつ着実に取り組んでいくことが望まれます。



NPO法人発足記念式典 大原天台声明の演奏

地域で見守る子どもと子育て

児童育成計画から地域福祉計画へ

〔京都事務所／廣部 出〕

ここ数年、児童育成計画策定、小学校や保育所建設に向けての計画づくりなど、子どもと家庭を見据えて取り組む必要のある業務を、いくつかお手伝いさせて頂きました。業務を通じて、子どもと子育てに関わる様々な立場の方々のお話を伺って参りましたが、子どもと子育てに係る社会福祉ニーズ（児童家庭福祉ニーズ）は、他の福祉の分野と異なる特徴があることを感じています。

熱しやすく、冷めやすい？

―継承されにくい児童家庭福祉ニーズ

他の福祉分野との相違を感じるこのひとつは、子どもと子育てに係るニーズが急速に変化していく点です。大雑把にみても、産褥期・乳幼児期・就学前・就学後では、子ども自身の発達段階と子どもを取り巻く環境はまったく異なります。当然、ここに発生するニーズは緊急的なものになりますし、短期的に次のニーズへと変化していきます。端的に云えば「離乳に関する相談ニーズが何年も継続することはあり得ない」から「その時期が済んだら他人事になりやすい」のです。

かつては、子どもと子育てに生じるニーズの多くに家庭や地域社会が対応し、ノウハウを蓄積・共有してきたのでしょう。しかし、少子化・核家族化・地域コミュニティ脆弱化の時代にあって、児童家庭福祉ニーズは、緊急的・短期的なものであるがゆえ、なおさら個別の事象として分断されがちですから、当事者による集約的・継続的なニーズの発信は難しいことが窺えます。また、ニーズの重心も子どもの成長に伴って保健・医療～保育～学校教育へと「行政分野」を移動していきますので、なかなか「子どもと子育て」を一貫して捉えた手立てを講じにくいこともあるでしょう。やはり、子育て

サークル活動や、子育ての現役とOBの子どもを交えた交流など、地域社会が“新しい結びつき”によって役割を担っていくことが重要であるように思います。

子どもの権利・意志はどこに？

―地域による子どものニーズの代弁

ところで、先般『「子どもの権利条約」は、子どもが読めない』と、ある先生が仰っていました。確かに読める筈ありません。私が感じる、児童家庭福祉ニーズのもうひとつの特徴は、当事者である子ども自身からの直接的なニーズ把握が難しいという点です。子どものニーズはおとなが代弁せざるを得ない部分が多い。しかし、子育て中の親を対象とした意識調査を実施すれば、どうしても「親の意志」が強調された結果となるのです。子どものニーズを代弁するためには、子どもの養育者だけでなく、すべてのおとなが、子どものニーズを社会化する責務を担っていることを改めて認識していくことがとても大切だと感じます。そもそも「子どものニーズを代弁し（アドボケート）、または受容し、そして社会化していく」ことは、地域の住民が地域の子どものことをよく知ることで果たすべき、地域社会の役割なのでしょう。

子どもと子育てを見守る地域福祉！

―地域で子どもと楽しむ

さて、そんなことをいろいろ考えていると、ちょうど「地域の支えあい・つながり」を再構築して「住民主体のまちづくり」「地域ぐるみの福祉の体制づくり」を進めていくことを目的に、地域福祉計画の策定が各自治体で行われているのです。先述の児童家庭福祉ニーズの特徴を踏まえると、児童家庭福祉を基軸とした地域福祉計画というものを考えない訳にはいきません。ですが、この計画の実態が非常に見えにくい。「仕上がりよりも、策定過程における庁内参加・住民参加が重要だ」などと言われていますが、いったい、その実態とはなんでしょう。

うか?私は、施策やシステムではなく「他者を思いやる眼差し」を地域の「福祉力」として育むことそのものが実態なのだと考えています。そのための第一歩は、互いに身近な他者を知り、ともに楽しむことではないでしょうか。「知らないは怖い」から「知っているから互いに見守れる」という関係をつくり、「意識の高い人」による福祉」から「地域生活の基本としての福祉」へとシフトしていく。

ソウはいつでも、トウの立ったおとな同士が、おもむろに「ともに楽しむ」のはなかなか難しいでしょうから、ソコは是非、地域の子どもたちに仲立ちをお願いするのがいいでしょう。もうじき京都も地蔵盆のシーズンですけど、あんな感じで。まあ、私は「オトナがコドモをダシにして楽しんでるんだ」と、思っていましたから、児童公園で徹夜して呑むのは程々にした方がイイかも知れません。

伝統と前衛の「京都ブランド考」

[取締役会長・京都デザイン関連団体協議会
議長/三輪 泰司]

京都デザイン関連団体協議会(京デ協)が、機関誌「DIALOGUE 2002 - “Re. ブランド”」を発行しました。Re. ブランドとは、ブランド論の革新メッセージです。



今、論議を呼んでいる「京都ブランド」のコンセプトを打ち出しています。

「伝統は前衛なり」、伝承と伝統の概念をはっきりわけ、「伝承」に畏敬の念をもってしっかり踏まえ、「伝統」を抜き出せる京都ブランドを拓く条件と方向を提起しています。

京都はアーツとデザインとともに、サイエンスとテクノロジーの伝統と創造のステージでもあります。豊かな文化がインスピレーションを刺激し、イマジネーションをかきたてます。

ブランド化には、こだわり、オンリーワン、先進性、そして地球環境の視点が条件になりますが、根源に、“美への憧れ”と“信仰心”があって互いに作用し、実を結ぶと主張します。

具体的な姿と行動も紹介しています。堀木エリ子さんの「和紙への挑戦」、東京に進出した「ペロタクシー」など。テクノロジーとデザインを結ぶこと、エコロジー・おしゃれ、そして感動と信仰の心が揃っています。

京デ協はデザイナー・クリエイターの団体が集まる協議体です。「京都ブランド」は、この上に一多分NPO型のより大きなカマエをもって、推進されるでしょう。京デ協は、その一員として、このような、プレーン・ワークと実行の役割を担おうと考えております。

お問い合わせは下記事務局へ。

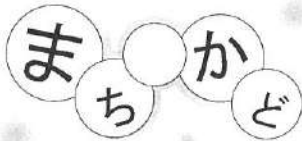
〒602-8233 京都市上京区葎屋町通中立売上ル福大明神町128 京都西陣町家スタジオ1階
京都デザイン関連団体協議会

TEL 075-415-8008

編集後記

○今号は、「京都特集」とし、企画・執筆とともに京都事務所所員が行いました。次号は、「大阪特集」で、現在、企画を進めています。皆さん、お楽しみに!!

○前号に同封しました「宛先確認ハガキ」の意見覧に読者の方からたくさんのご意見・ご感想をいただきました。今後の編集に大いに役立てていきます。ありがとうございました。



「生まれ変わった公園の思い出」

〔京都事務所／石井 努〕

みなさんは子どもの頃に遊んだ「公園」の記憶は残っていますか。

平成15年4月16日に、向日市の「深田川橋公園」が生まれ変わりました。地元では「やま公園」と呼ばれ、市民に身近な公園として親しまれている公園で、市の雨水対策と合わせた再整備が行われました。

再整備に向けては、市民と行政職員によって構成される「深田川リメイク委員会」（委員長：勝村誠立命館大学助教授）が平成13年9月に発足し、市民参加型のまちづくりの勉強会、公園の利用状況を把握するアンケート調査などを経て、公園づくりワークショップにつなげていかれました。

ワークショップはたくさんの周辺住民の参加のもと5回行われ、「やま公園」のよいところや気になるところを出し合うところから始まり、班毎の公園模型づくり、計画案のまとめ、公園の使い方など、きめ細かな取組を展開され、文字通り公園の「リメイク」に至ったわけです。

実は、私は子どもの頃にこの公園でよく遊んだ思い出があります。リメイク委員会に事務所の松本が名を連ねていたこともあり、私もワークショップに何度かうかがうことがありました。ワークショップの中では、公園の気になるところとして近隣の住宅に石やボールが当たる、といった指摘などが出され、子どもの頃自分が遊んでいた姿をダブらせ、ボールを家に当てるだけでなく、裏庭に入れてしまい、お願いして家の中を通して拾わせていただいた思い出なんか次々と頭に浮かび、懐かしいような申し訳ないような恥ずかしいような何とも言えない気持ちでした。

そして、生まれ変わった公園へ息子とともに遊びに行きました。遊具のレイアウトが変わっていることもあり、別の場所に来たような感じがしましたが、よく周りを見渡すと、何度もボールを入れてしまった建物や公園の隣の深田川（寺戸川）など周辺の眺めはあまり変わっておらず、「やま公園」の所以たる「山」が排水ポンプ施設を活用する形で再現されており、「やっぱりやま公園や」と再認識した次第でした。

早速、すべり台がついている「山」に登ってみました。以前も、子どもにとっては、かなり高さを感じるすべり台が「山」を利用した形で設置されており、今回出来た公園でも、高い所に登る心地よさを感じることができました。

個人にとって、幼い頃原風景は様々だと思いますが、私にとって「やま公園」はその一つであり、新しい「やま公園」を媒体に様々な原風景が創り出されていくであろうことを考えると、生まれ変わった公園に愛着が湧いてきます。

また、「やま公園」は比較的広い（約1,200㎡）公園であり、子どもを含まろんな世代の人が利用しやすいシンプルな設計となっており、これからもより多くの人から愛される公園となることに違いありません。



向日市の「深田川橋公園」（通称「やま公園」）の竣工式
平成15年4月16日

アルパック (株) 地域計画建築研究所

・本 社

京 都 事 務 所 〒 600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町 82/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

・大 阪 事 務 所 〒 540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70・住友生命 OBP プラザビル 15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

・名 古 屋 事 務 所 〒 460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24・名古屋第一ビル 8F/TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760

・東 京 事 務 所 〒 186-0001 東京都国立市北 1-1-17・田畑ビル 3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室 /TEL(03)3226-9130

・九 州 事 務 所 (株)よかネット 〒 810-0001 福岡市中央区天神 1-15-35・ホンダハビエ 5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673

URL:<http://www.arpak.co.jp> E-mail:info@arpak.co.jp